

ごみの自己搬入について

留萌南部衛生組合では、各種別ごとのごみについてそれぞれの処理施設に自己搬入することができます。搬入する際は、搬入時間等をご確認のうえで搬入願います。

なお、自己搬入の場合は次の処理手数料がかかり、その施設で納めていただくこととなります。



種別	ごみ処理手数料 (10kgあたり)	搬入先	搬入時間	搬入日
生ごみ	210円	生ごみ処理施設 (小平町字鬼鹿富岡)	9:00～16:00	月曜日～金曜日
可燃系埋立ごみ	160円	一般廃棄物最終処分施設 (増毛町御料)	9:00～17:00	
不燃系埋立ごみ				
粗大ごみ	220円	資源化施設 [旧美・サイクル館] (留萌市大字留萌村藤山)		
資源ごみ	無料			

《注意事項》

- * 搬入の際には、指定ごみ袋ではなく、中身の見える袋等に入れて搬入願います。
- * 可燃系埋立ごみと不燃系埋立ごみは別々の計量にしますので、分けて搬入してください。

狂犬病予防注射について

狂犬病予防注射は、法律で義務付けられています

今年度の町内巡回狂犬病予防注射は、6月22日に第2次を行い終了いたしました。都合により、予防注射を受けていない飼い主の方は、今年度中に動物病院で予防注射を受けますようお願いいたします。

留萌市内の動物病院で受ける場合は、病院において注射済票（プレート）が交付されますので、役場への届出は必要ありません。

留萌市以外の動物病院で受ける場合は、注射後、注射済証を役場生活環境課環境衛生係まで持参していただき、注射済票（プレート）の交付を受ける必要がございますのでご了承ください。



☎ 生活環境課環境衛生係 ☎ 56-2111

下水道の柵の破損を発見した際にご連絡ください

冬期間の除雪等で、町で設置した公共柵や宅地内に個人で設置した汚水柵が破損し、雨水が大量に流入したり、土砂などにより柵が詰まり汚水が流れなかったりすることがあります。このような状態を見かけましたら、ご連絡をお願いいたします。

なお、柵の修繕に関する費用の負担については、原因者の方をお願いしておりますのでご承知おきください。

☎ 生活環境課上下水道係 ☎ 56-2111

